

令和4年7月13日

保護者 様

三島市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力の依頼について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、このたび、本県の新型コロナウイルス感染状況「国評価レベル」が、県専門家会議の委員の意見を踏まえ、7月12日(火)の発表で「レベル2（警戒を強化するレベル）」と発表されました。

オミクロン株の派生型(BA.5)への置き換わりが見られる中、本県を含む日本全国で感染が急速に拡大しており、本市においても7月6日(水)から12日(火)までの1週間の静岡県発表の市内在住者の新型コロナウイルス感染症患者は、186人と急増しています。このうち、「10歳未満・10歳代」は、82人を占めています。

このことに伴い、三島市では、禍における学校教育活動の実施指針である「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に示されている地域の感染レベルを、「レベル1」から「レベル2」に引き上げ、引き続き学校の教育活動における感染症対策を徹底してまいります。

今後の学校の教育活動及び、感染症拡大を予防するための取組については、下記のとおりとします。学校の教育活動を継続していくために、保護者の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 児童生徒の登校について（地域の感染レベル2及び3の場合）

\* 下線のある部分は、地域の感染レベル1の場合との変更点です。

- ・児童生徒に発熱や咳等の症状があるなど、普段と体調が異なる場合は、自宅で休養させてください。
- ・同居のご家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合は、児童生徒を自宅で休養させてください(病院を受診し、医師等により新型コロナウイルス感染症でないことが診断されている場合を除きます)。
- ・同居のご家族がPCR検査等を受検することになった場合は、児童生徒を自宅で休養させてください(同居の家族が職場の関係で定期的に検査を実施している場合を除く)。
- ・児童生徒や同居のご家族に発熱や咳等の症状がある場合は、医療機関を受診するようにお願いします。

※ 上記のいずれの場合も「欠席」とせず「出席停止」として記録します。

※ 児童生徒または同居の家族等が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等を受けることになった場合や結果が判明した場合には、学校に必ず連絡してください(同居の家族が職場の関係で定期的に検査を実施している場合を除く)。

学校の電話受付時間以外に児童生徒の感染が確認された場合は、三島市役所守衛室へ連絡してください。【電話番号 975-3111 (午前8時から午後9時まで)】

※ 同居のご家族が「濃厚接触者」に指定された場合は、学校へ連絡してください。

## 2 健康観察について（地域の感染レベル2及び3の場合）

- ・毎朝（登校前）、児童生徒の検温、健康観察をしてください。
- ・同居のご家族も健康状態を確認してください。

※児童生徒及び同居のご家族の健康状態を確認していただくことが学校での感染を防ぐことにつながりますので、ご協力をお願いします。土曜日・日曜日も含めて、健康観察アプリ「リーバー」へ毎朝の健康状態の入力を確実に行うようお願いします。

## 3 学校の感染症対策について

各小中学校では、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2022. 4. 1 Ver. 8）』（文部科学省）の地域の感染レベル2の場合に従い、引き続き学校の教育活動における感染症対策を徹底していきます。

## 4 ご家庭での感染症対策等のお願い

- (1) 感染リスクの高い行為を回避するようにしてください。

児童生徒の下校後や休日等の生活及び友人との遊びについても、ご配慮くださると幸いです。

- (2) 基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「会話時のマスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

- (3) 感染者・濃厚接触者等に対する差別や偏見、誹謗中傷等は、許されないことであることを、児童生徒と話し合ってくださいようお願いします。

## 5 その他

- (1) 夏季における児童生徒のマスクの着用については、これまでと変更ありません。熱中症対策を優先してください。

- (2) 連休や夏休みなど外出の機会が増える時期を迎えますので、旅行や帰省の前に、可能な方はワクチン接種等、ご家庭での対策をご検討ください。

担 当 学校教育課指導係  
電話番号 983-2671